

## (仮称) 川崎市子ども・子育て支援事業計画素案から(案)への主な変更点について

## 1 修正のポイント

時点修正をするとともに、より分かりやすくするために、説明の順番、グラフの変更・追加をしています。

## 2 主な修正部分

## (1) 第2章

<全体>

●「1 社会状況」、「2 家庭の状況」、「3 地域の状況」、「4 子ども・若者の状況」の時点修正と、状況分析から見えてくる課題等、事象への認識について、それぞれの項目末尾に四角囲みで提示。

<11ページ(素案11ページ)>

●内容が少子化に関する国の対策などの説明であることからタイトルを変更するとともに、時点修正をしました。(1 本市の状況 から 1 社会状況 に変更)

<11～12ページ(素案11ページ)>

●グラフ 「我が国の総人口の推移」から年少人口、生産年齢人口等の内訳がある「我が国の将来人口推計」に変更し、全国と市との比較ができるようにしました。

<17ページ(素案16ページ)>

●タイトルを記載内容の順番に揃え、「ライフスタイルの多様化と暮らしの変化」から「暮らしの変化とライフスタイルの多様化」に修正しました。

●サービス業界に勤務する人の割合を示すグラフを追加し、多様化の状況をより具体化しました。

<20ページ～(素案22ページ～)>

●素案では「2 地域の状況」、「3 家庭の状況」の順に説明していましたが、「地域の状況」を説明する中で、核家族の増加を挙げているので、核家族化などについて説明している「家庭の状況」を先にし、「2 家庭の状況」「3 地域の状況」としました。

●素案では「4 子ども・若者を取り巻く状況」として、支援が必要な子ども・若者の説明が中心ですが、その中に「インターネットやスマートフォンの普及」が入っていたので、案では「3 地域の状況」の「子どもの育つ環境の変化」の中に、「インターネットやスマートフォンの普及」を入れ、整理しました。また、この整理によって「4 子ども・若者を取り巻く状況」から「4 子ども・若者の状況」にタイトルを修正しました。

<25ページ(素案26ページ)>

「就学前児童(H26.4 現在)80,963人」の表中の育児休業取得者の表記の部分を、0歳児だけでなく、0歳から1歳半までとするよう修正しました。

<34ページ(素案30ページ)>

●こどもの貧困について、「相対的貧困率の国際比較」のグラフを追加しました。

## (2) 第3章

<42ページ(素案38ページ)>

基本目標Ⅲの標題を「乳幼児期の保育・教育の環境づくり」から「乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり」に修正しました。

### (3) 第4章

時点修正と推進項目における推進事業の所管の追加をしました。

< 53 ページ (素案47 ページ) >

グラフ「家計に占める子どもの医療費」をなくしました。

< 55 ページ (素案49 ページ) >

事業名「小児医療費助成」の「平成31年度までの主な取組」欄に、平成27年度予算(案)の内容を反映し、次の文言を追加しました。

「通院医療費の助成対象について、小学校6年生までの拡大を目指します。平成27年度からは小学校2年生まで拡大し、平成28年度に小学校3年生まで段階的に拡大するための取組を進めます。」

< 59 ページ (素案52 ページ) >

「推進項目(2) 地域が主体となった子育て支援活動の充実に向けた取組の推進」の事業について、平成27年度予算(案)の内容を反映し、事業名「地域子ども・子育て活動支援助成モデル事業」を追加しました。

取組内容:「地域と連携して日常的に小学生の健全育成のための活動を行う団体の取組を育成するため、区と連携しながらモデル事業を行います。」

< 60 ページ (素案53 ページ) >

「推進項目(3) 子育て家庭のニーズに合った情報提供・相談支援」の事業について、事業名「新たな公立保育所「地域の子ども・子育て支援」の機能」を追加しました。

取組内容:『「新たな公立保育所」では地域の子育て相談、情報発信を担う機能の拡充、及び保護者・子ども相談支援機能の拡充を図ります。』

< 63 ページ (素案56 ページ) >

「小1プロブレム」の記載をなくしました。

< 64 ページ (素案57 ページ) >

事業名「幼児教育への支援」を追加しました。

取組内容:「幼児教育に携わる幼稚園教諭、保育士等を対象とした講座や研修を実施することにより、幼児教育の充実を図ります。」

< 81 ページ (素案72 ページ) >

横浜市との間の「待機児童対策に関する協定」の文言について、協定名「横浜市と川崎市との待機児童対策に関する協定」及び締結日(平成26年10月27日)を明記するよう修正しました。

< 89 ページ (素案79 ページ) >

「推進項目(1) 安心して妊娠・出産できる環境の整備」の事業名「産後母子ケア推進事業」の名称を「妊娠出産包括支援事業」に修正しました。

< 96 ページ (素案84 ページ) >

■わくわくプラザ事業■中、の挿絵の差し替えと概要の追加をしました。

< 98 ページ (素案86 ページ) >

「計画期間における方向性」中の2つ目の◎を次のとおり修正し、1つ目◎に置き換えました。

修正内容:「国の「社会的養護の課題と将来像」の考え方をもとに、本市の将来人口推計や社会的養護に関わる現状の課題等を踏まえ、平成27年度から平成41年度を対象期間として策定する

「(仮称)川崎市社会的養護の推進に向けた基本方針」において考え方を示します。本市では、社会的養護が必要な子どもへの支援環境として、「里親・ファミリーホームを3分の1、施設・グループホームを3分の2」とすることを基本的な方針とします。」

< 131ページ(素案114ページ) >

「推進項目(1)子どもの非行防止や犯罪から守る活動の推進」の事業について、事業名『「川崎市学校警察連絡協議会」による取組の推進』を追加しました。

取組内容:「川崎の学校と警察、児童相談所等が相互理解の推進と緊密な連携を図って全市的な児童生徒の安全と非行防止について研究協議し、その健全な育成を図ることを目的として次の事業を行います。

- (1)全市的な少年非行等に関する情報の収集と交換
- (2)全市的な少年非行等の防止対策の研究と活動
- (3)全市的な児童生徒の健全育成のための環境浄化対策の研究
- (4)全市的な児童生徒の校外生徒指導についての研究
- (5)その他」

#### (4) 第5章

< 132ページ(素案115ページ) >

前文を追加修正しました。

< 135～142ページ(素案117ページ) >

教育・保育の量の見込みと確保方策を区別に示しました。

< 143～145ページ(素案該当ページなし) >

「(6) 認定こども園の目標設置数及び設置時期」を示しました。

「(7) 認可保育所の定員枠の拡大」を示しました。

< 146～158ページ(素案118～122ページ) >

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を区別・年度別に示しました。

#### (5) 第6章

< 159ページ(素案123ページ) >

「1 計画の推進に向けた社会全体での取組」のそれぞれの役割について明記しました。